

第3章 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

食料

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

食の嗜好の変化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などに相まって、食をめぐる市場においては、食の外部化・簡便化が進展し、中食・外食産業における農産物市場規模が拡大しつつあります。これらの需要にも対応し、今後一層選ばれ続ける産地であるため、高品質な家庭用米として代表的な「コシヒカリ」一辺倒ではなく、業務用米として需要の高い「つきあかり」や晩生良食味米の「みずほの輝き」といった作期の異なる多様な品種への転換を進めるほか、スマート農業の導入などによる生産コストの削減と生産性及び品質の向上、農産物と食品産業の安定的な取引関係の確立、中山間地域の棚田米などの高付加価値化による販売戦略の構築などを通して、需要に応じた計画生産を推進します。

加えて、地域の生産者が新たなニーズを把握できるよう、関係団体等と連携し、生産者と消費者や事業者との交流、連携、協働等の機会の創出に取り組んでいきます。

さらに、消費者・実需者の求める“安全・安心”の提供に当たっては、当市の強みでもある有機農業を始めとする環境保全型農業や品質の向上に資するGAP（農業生産工程管理）の取組を進めます。

〔施策指標〕

指標		現状(R元)	目標(R12)
コシヒカリ一等米比率		79.0% ^{※1}	95.0%
コシヒカリ食味ランク		特A	特A
上越産米の反収	平場	550 kg	585 kg
	中山間	506 kg	540 kg
GAP認証取得数		5 経営体	15 経営体

※1 令和2年10月現在

○株式会社 食創（本社：北海道）

北海道では道産米の食率が 80%以上となる中、我が社では新潟県産米を積極的に販売しています。新潟県産米の中でも「えちご上越米」は、品質・食味ともに非常に高い評価を得ています。生産者の努力に感謝しています。

米の販売において永遠のテーマが「品質・食味・価格のバランス」。消費者から喜んでいただき、継続して食べてもらえるよう、価格も含め、今後も安定した取引をお願いしたいです。生産者の努力に応えられるよう、引き続きしっかり販売していきます。

○沖縄食糧 株式会社（本社：沖縄県）

沖縄県の米の生産量は年間 2 千トン程度で、県外からの仕入れに頼っている状況です。沖縄では米は貴重なもので、お中元やお歳暮など贈答の品として大切に利用する習慣があります。我が社では「コシヒカリ」を取り扱い、新潟米はギフト商戦時には平時より 5 倍もの売上げがあります。えちご上越米は、品質がとても安定していて食味が良いと評判で、ギフト商戦時に集中して販売しています。贈答用に買った人も、贈られた人も喜んでいただける商品です。沖縄は、台風などで物流が影響を受けやすく、物流が止まったときの備えも必要です。消費者がいざというときも安心して米を食べられるよう、安定供給をしてほしいです。



(左) 米卸業者との
求評懇談会の様子
(右) 現地視察の様子
【提供：JA えちご上越】

【取組事例：CGCグループのスーパーに「えちご上越米」が！】

中堅・中小スーパーマーケット協業組織「CGCグループ」の本部機能を担う株式会社シジシージャパンは、JA えちご上越の「みずほの輝き」を扱う大口取引先です。CGCグループは加盟企業 208 社、4, 115 店舗を有する国内最大規模の協業組織で、平成 28 年から「みずほの輝き」を産地限定銘柄として取り扱っています。スーパー店頭ではプライベートブランド商品（PB 商品）として精米を販売し、更に総菜コーナーの弁当などにも使用しています。

JA えちご上越では、今後、「みずほの輝き」に加え、「つきあかり」や「棚田米」などもラインナップした「えちご上越米」シリーズの PB 商品を展開できるように協議を進めています。



スーパーの店頭に並んだ「みずほの輝き」

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

当市が誇る農産物の生産に不可欠な優良農地は、一旦その機能を失えば、景観のみならず、農地のもつ洪水防止や自然環境保全など我々が広く享受している多面的機能が喪失してしまいます。優良農地の維持に向けて、担い手への農地の集積・集約化の促進や優良農地での各種大規模開発の抑制を行うなどして、優良農地を維持・確保していきます。

具体的には農地集積による大規模化と農地の流動化を促進するため、集落や地域単位で作成する「人・農地プラン」の定期的な見直しを行い、かつ農地中間管理機構を有効に活用することで、担い手への農地集積・集約化を進めます。あわせて、経営規模の大小や中山間地域などの条件にかかわらず、地域の経営体が農業生産活動を維持できるよう集落・地域の関係者による課題の共有を促します。また、計画的な土地利用を図る上で、農業振興地域制度及び農地転用許可制度について、市と農業委員会が一体となって法に基づく適切な運用を図ることにより、優良農地の確保と有効利用の取組を推進します。

一方、荒廃農地の発生防止・解消に向けては、農地の状況把握を効率的に行うための手法を検討するほか、荒廃農地の発生要因や地域、解消状況を詳細に調査・分析します。あわせて、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度を通じた集落・地域における今後の農地利用に係る話合いの促進や共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止に向けた対策を戦略的に進めていきます。特に地理的条件や高齢化・過疎化の進行により担い手・後継者不足が深刻な中山間地域においては、更なる耕作放棄地の発生防止として、平場法人による営農支援や中山間地域等直接支払制度を活用した共同活動による草刈りなどの農地保全に向けた取組、そばや山菜などの作付により、手間とコストをかけない農地の有効活用を促進するなどの各種防止対策の一層の推進を図り、持続的な農業生産維持活動を促すことで農地の保全、荒廃農地の発生防止を進めていきます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
農地面積	16,900ha	16,700ha

【取組事例：耕作放棄地を再活用した高収益作物栽培・販売支援】

私たちの地域には「あまり知られていないけど、結構すごい資源」がたくさん存在しています。そこで建設業者の大陽開発株式会社（浦川原区）は農業分野へ参入し、中山間地域を元気にする取組として、耕作放棄地での高収益作物栽培支援プロジェクトをスタートしました。

同社では、農家と取引業者との仲介役となって出口をつくり、あわせて栽培支援を行い、明日葉や唐辛子など、付加価値が高い作物の栽培にチャレンジしています。

中山間地域では、田んぼや畑の作業効率が平場に比べてとても悪く、かけた労力に見合った収入が得られていません。また、高齢化が進み、耕作放棄地が毎年増え続けています。耕作放棄地が増えれば、農地・林野は当然荒廃します。きちんと稼ぐことが出来る農業ができれば、後継者が増え、放棄地が減り、地域に元気が出るはず。中山間地域の挑戦が始まっています。



大島区大平地区
での収穫の様子



収穫選別
タイ料理で欠かせない
「プリッキーヌ」



生状態で真空パック
→冷凍にして出荷します

(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

近年、頻発化・激甚化する豪雨等の自然災害は常態化しつつあり、農業関係の被害額は年々増加傾向にあります。加えて令和2年4月には、市内で野生イノシシに初めてCSF（豚熱）の発生が確認され、海外で流行の兆しがみえるASF（アフリカ豚熱）や口蹄疫などの家畜伝染病、多発生する植物病害虫は生産現場に甚大な被害を及ぼします。また、追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症の発生とそれに伴う経済活動の悪化により、農林水産業・食品産業は深刻な需要減少といった課題に直面しています。

あらかじめ予測できる自然災害については、気象情報を注視しながら県との連携により防災行政無線や防災ラジオなどの情報発信媒体により確実に周知を図るほか、家畜伝染病や病害虫についても同様に、適期に情報提供やワクチン接種、農薬散布を行うことなどのあらゆる予防対策を図っていきます。これらに加え、栽培技術の情報提供はもとより自然災害や病害虫等の発生時にも対応できる生産体制の構築を目指すとともに、強い経営体質を育成するため産地交付金や直接支払交付金などの活用を促進します。

また、ロボット、AI、IoTなど社会の在り方に影響を及ぼすデジタル技術の活用は、農業の生産性を高める技術として実用段階に入り、生産性の向上やコスト低減、気候変動や栽培管理などデータの蓄積による安定した品質の確保が期待されます。あわせて、異常気象に備えた栽培技術の徹底や高温耐性品種の導入促進を図り、自然災害にも負けない足腰の強い農業にしていくための有効施策として展開していく必要があります。

(4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化

TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定及びRCEP等による、新たな国際環境に対応するため、上越市農業においても、一層の競争力の強化が必要となります。

このため、新市場開拓、新規就農者の確保や担い手育成に必要な取組を行い、力強く持続可能な生産構造の実現を目指します。特に人口減少の著しい中山間地域等においては、人材確保や基盤整備など必要な取組を行うことで、所得の確保や生産性向上を推進していきます。

また、地域の強みをいかしたスマート農業などのイノベーションの取組を促進するとともに、生産量増加対策や堆肥、稲わら等の活用による土づくりの展開、畜産についても、肉用牛・酪農経営の増頭、増産を図る生産基盤の強化や、それを支える環境の整備を支援していきます。

いずれにしても、経済連携協定等による市内農業者への不安を払しょくするための情報収集をつぶさに行い、農業者への情報提供に努めるとともに、経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、意欲ある農業者が安心して農業に取り組めるような必要な措置を講じていきます。

2 消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化

(1) 消費者と生産者とのつながりの深化

市内外の消費者や食品関連事業者が当市の農業や農産物を知り・触れるきっかけづくりや生産者につながる機会を拡大することにより、積極的に上越産農産物を選んでもらえるよう、都市生協組合員等の消費者による農業体験を始め、消費者や食品関連事業者に生産者のこだわりや思いを直接伝える交流会、「上越野菜」を始めとした親子による上越産農産物の収穫・料理体験、消費者と農産物直売所をつなぐツアーなど、上越の食と農の魅力をより体感できる各種取組を推進します。

あわせて、これらの取組を推進することにより、市内外における上越産農産物や農産加工品の有利販売を促進するとともに、生産者から消費者や食品関連事業者への直接販売など販路の多様化を進め、農業者の所得向上を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店等での農産物の需要が低迷した一方、家庭で料理をする機会が増加傾向にあることから、更なる上越産農産物の消費拡大や地産地消を推進するため、農産物直売所、インターネット販売やSNSの活用等による取組を推進します。

〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
農産物直売所販売額※	9億3,900万円	10億7,700万円
都市生協組合員の体験交流人数	294人	350人

※平成30年新潟県農産物直売所調査結果(調査は隔年実施)

(2) ライフステージに対応した食育の推進

当市は、海、山、大地など豊かな自然を持ち、豊富な食材が生み出されるとともに、生産現場が身近に広がっています。また、四季の変化がはっきりした気候から上越独特の食文化が数多く育まれるなど、食育に最適の地域です。その中で当市では、県内でもいち早く平成 18 年に上越市食育推進条例を制定し、「すべての市民が自発的に楽しみながら食を学び、育むことができる社会構築」を進めるため、「市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていく力を身につける」ことを基本目標としています。

なお、食についての考え、望ましい食を選択する力は、短期間で身に付くものではなく、市民一人ひとりの理解と日々の実践の積み重ねによって効果が現れることから、ライフステージのつながりを意識しつつ、それぞれの世代に対応した食生活の改善を実践し、次世代につなげていくよう、計画的に食育を推進します。

例えば、食習慣の基礎が確立する乳幼児期・学童期は、将来の食への意識形成につながることから、家庭での食事、保育園や幼稚園、学校での給食、農業体験などの食体験を通じ、食に関する基本的な知識や望ましい食習慣を身に付けるとともに、食の大切さを学ぶ取組を推進します。また、若い世代と言われる青年期については、食に関する知識や意識、実践等の面で、他の世代より課題が多くある世代です。食生活を自己管理できる力を身に付けるほか、家庭を築き、次世代を育成する時期でもあることから、親から子へ望ましい食生活を伝えていけるよう取組を推進します。

また、栄養バランスに配慮した食事例としてご飯を中心に主食・主菜・副菜が揃った「日本型食生活」があります。当市は全国屈指の良食味米の産地であることから、その特性をいかし、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を積極的に取り入れることの啓発や、郷土の食文化の継承を推進し、地域の風土にあった食生活を営む力を育みます。

〔施策指標〕

指 標	現状(R 元)	目標(R12)
食育に関心を持っている市民の割合(食育市民アンケート)	76.9%	90.0%

【取組事例：食育実践セミナーの開催】

市内の食育を推進することを目的に、市民全世代が食への関心を高め、家族や自分の食生活を考える機会となる食育実践セミナーを実施しています。

食育関係団体が食に関わる体験などを提供するほか、パネル展示による食育情報の発信、食育事業の実践報告や食育講演会などを行っています。



【食べ物クイズ】



【学校給食の試食】



【親子郷土料理教室】

(3) 地産地消の推進

言うまでもなく農業及び農村のもつ多面的機能がもたらす恵沢は、広く市民、消費者に享受され、それを維持・発揮し続けるためには、担い手たる農業者への敬意と下支えが欠かせません。今後も継続的に人口減少が進み、消費の縮小が避けられない我が国にあって、当市の農業及び農村を維持していくためには、まずはその地域で地場産農産物を消費拡大する“地産地消”の市民運動が重要となります。

また、地産地消はフードマイレージの観点から温室効果ガス排出削減による環境保全のみならず、地域内食料自給率の向上にも寄与します。

当市においては、市内各地に地域性溢れる 17 の農産物直売所が設置されているほか、上越産品を積極的に取り扱う小売店・飲食店などの「地産地消推進の店」の増加により、地場産農産物を選択し、食す機会に恵まれています。

また、農業や地場産農産物への理解促進として学校給食における地場産農産物の使用を進めているほか、学校から各家庭に配布される「学校給食献立表」に学校給食で使用する地場産農産物の情報を掲載するなど、保護者に対しての情報発信を行っているところです。今後も農産物直売所や小売店での販売、飲食店や学校給食での使用を中心とした地場産農産物の消費拡大の取組を推進します。

一方、稲作中心の当市において、園芸作物・畜産物の生産量は、現状では市内需要に対し十分対応できていません。あわせて、安全・安心の観点で産地を意識した消費が拡大していることから、更なる園芸、畜産振興が求められています。このような現状を受け、地域の農産物の安定供給体制を構築し、消費者たる市民が積極的に地場産農産物を選択し、食す機会を増やすことで、地産地消を実現し、地域内で生み出された経済的な価値を地域で循環させる地域経済循環と地域内食料自給率の向上を図ります。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
学校給食への地場産野菜の使用率	17.6%	25.0%
地産地消推進の店(認定店)	167軒	190軒

〔取組事例:地場の食材、郷土料理を取り入れた学校給食の推進〕

市立小中学校の給食では、毎月1回、地場の食品や郷土料理を取り入れ、児童・生徒が「食」について考える取組として「ふるさと献立」を実施しています。



【献立例:牧学校給食センター(牧小学校・牧中学校)】

〔令和2年6月30日(火)〕

ごはん、牛乳
さめのフライ
ゆかり和え
夏のっぺい汁

ふるさと献立以外でも地域でとれた野菜が使われているよ



上越市食育推進キャラクター
「もぐもぐジョッピー」

令和2年 6月分		学校給食こんだて表					〔牧小学校〕上越市教育委員会		
日	曜	献立名	使用材料名			エネルギー	たん白質		
		主食	飲み物	おかず	血や肉になるもの	熱や力になるもの	体の調子を整えるもの	Kcal	g
29	月	ごはん	牛乳	がんもどき野菜あんかけ さやいんげんのごまあえ たまごスープ	牛乳 がんもどき 豚肉 豆腐 卵	米 砂糖 でんぷん ごま じゃがいも	しょうが ★たまねぎ にんじん えのきたけ キャベツ さやいんげん もやし 長ねぎ	662	25.8
30	火	ごはん	牛乳	【ふるさとこんだて】 さめのフライ ゆかりあえ 夏のっぺい汁	牛乳 ちくわ がんもどき き サメ	米 米油 ごま じゃがいも でんぷん パン粉	キャベツ もやし ★きゅうり ゆかり ★なす こんにゃく にんじん しいたけ オクラ	700	24.3

★の食材は牧区でとれた野菜です。

(4) 食品関連事業者等との連携による食品ロスへの対応の強化

食品ロスの問題については、SDGsの17の目標のうち、「つくる責任つかう責任」の項目の中で、令和12年までに小売・消費レベルで世界全体の一人当たりの食料廃棄を平成12年度比で半減させることが定められました。また、世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、とりわけ食料の多くを輸入に依存し、令和元年度の食料自給率がカロリーベースで38%である日本においては真摯に取り組むべき課題です。

これを受け、本市としても、生産の段階から食品ロス発生を抑制するため、農業者へ規格外農産物の活用を呼び掛けるほか、食品の製造、販売、外食産業などの食品関連事業者への啓発、消費者に対しては、家庭でできる取組の紹介や宴会時の食べきり運動「食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう 20・10 運動」の呼びかけを行うなど、食品ロスの削減についての理解を深め、それぞれの立場で一人ひとりが食品ロスの削減を意識した行

動が実践できるよう啓発に努めます。また、地域のフードバンクなどの新たな組織とも連携し、個人の自主的行動だけでなく、組織的な取組を推進します。

日本には「もったいない」という意識や「いただきます」、「ごちそうさま」という言葉があるように、食べ物やそれを育んだ自然の恵み、作ってくれた人への感謝の気持ちを大切にす文化が根付いています。食べ物を大切にする文化を意識し、それぞれの立場で取組が推進されるよう努めます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(食育市民アンケート)	85.2%	90.0%

〔取組事例:食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう！ 20・10運動の取組〕

市では、宴会時の食品ロスの削減に向け、「食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう 20・10 運動」を呼びかけています。

《宴会時の約束》

その1：適量を注文

宴会の参加メンバーに合わせ、適量を注文しましょう。

その2：はじめの20分

乾杯の後の20分は、自席でおいしい上越の料理を味わいましょう。

その3：楽しみタイム

全員で親睦を深めますが、料理のことも忘れずに。

その4：お開き前の10分

席に戻り、もう一度料理を楽しみ、食べきりを心がけましょう。



〔取組事例:フードバンクの取組〕

くびき野NPOサポートセンターでは、「フードバンクじょうえつ」を令和2年4月に立ち上げました。現在、食品ロスを減らし、必要な人へ食品を届けるため、上越地域(上越市、妙高市、糸魚川市)でフードバンク活動を展開しています。

企業の出荷期限や家庭での食材が廃棄されているという現実がある中で、フードバンクじょうえつでは、「もったいないからありがとう」を愛言葉に「地域のささえあい」と「食品の廃棄ロスの削減」に取り組み、地域と共生できる社会を目指しています。



提供いただいた食品・食材

農 業

1 力強く持続可能な農業構造の実現

(1) 農家の意欲と誇りの醸成

農業は言うまでもなく、私たちにとってなくてはならない“食料”の生産・供給を担うとともに、この地域に多様な豊かさをもたらし、発展を支えてきた基幹的な産業であると同時に、その営みを通じて地域ならではの暮らしや風土、歴史、文化の形成・継承に大きな役割を果たしています。

全国の例にもれず、人口減少になかなか歯止めがかからない当市において、上越市第6次総合計画が掲げる「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現を目指すためには、将来にわたって持続的に農業及び農村が維持・継承されることが不可欠です。

一方、農業の担い手の高齢化と後継者不足が不安視される状況下において、持続的に農業及び農村を維持・振興していくためには、担い手たる農家が引き続きその地域で意欲と誇りをもって携わる気運の一層の醸成と、農家以外の人材にも農業への興味・関心を持ってもらうことで新たな担い手候補となってもらうことが必要です。

このように農業の持つ不変的かつ絶対的価値と魅力への理解と共感を促す発信に当たっては、生産された農作物が人々にどれだけ健康で豊かな生活をもたらしているかなどの社会的な意義のみならず、全国に支持される良質米一大産地たる当市農業の強みはもとより、生業としての魅力を伝えるため、農業者に対する経営所得安定対策や農業融資制度など国、県、市によるバックアップ体制や、「稼げる農業」の成功事例の提供など、他産業と遜色のない水準の所得をあげることも可能であることのほか、経営規模にかかわらず矜持を持った農業者や先進的な取組を行う農業者の紹介など、“人”に着目した発信もあわせて行うことで、意欲のある担い手が将来展望を描き、誇りを持って農業に携わることができるよう意識の醸成に向けた取組を推進していきます。

【インタビュー:新しいことに挑戦すること、失敗を次につなげることが大事】

○上越ブロック指導農業士会長（金子 昭榮さん）

金子さんは、水稲 約 25ha、えだ豆 約 1.5ha、大豆 約 0.5ha などを栽培する専業農家。あわせて、上越ブロック指導農業士会長を務めている農業のプロフェッショナルです。

水稲の作付品種は、上越市の主力品種である「コシヒカリ」を筆頭に、実需先からの要望でコシヒカリの 1.5 倍ほどの大粒の「いのちの壺」や、すし米として流通している「笑みの絆」などの珍しい品種も栽培しています。「いのちの壺」は、「龍の瞳」として流通しており、東京の料亭等で扱われ、高値で取引されているとか。

また、金子さんは、市の農業委員も務めており市内を巡回していると、遊休農地がたくさんあると嘆いています。

最近では、一生懸命に取り組んでいる若い農業者も育ってきていると教えてくださいましたが、「まだまだ、上越市の広大な農地を賄うほどの人数がいない」と担い手不足が課題であると捉えています。そのような中で、金子さんの息子さんは最近、農業を継いでくれたそうですが、「親の背中を見せて育ててきた。」と話している金子さんは、顔がほころんでいるように見えました。

農業については、「やればやっただけ戻ってくる。手間をかけた分だけ作物は返ってくる。しかし、自然相手だから難しい。だけどそこが面白い。」と大変さの中にも、しっかり見返りがあり、やりがいがあることを教えてくださいました。また、「失敗してみないと本当のことは分からない」、「失敗を次につなげることが大事」とお話しいただきました。

最後に、「これから組織化している集落営農も高齢化により厳しい状況になる。法人同士が一緒になるなど先を見越してアクションを起こしていかなければ大変なことになるのでは」とおっしゃっていました。

水稲、園芸、花きと作期を分散しながら、効率的にそして新しいことにも意欲的に取り組んでおられました。



稲刈りの後は、切り花の出荷に追われている金子さん



令和2年から栽培を始めたシャインマスカット。新しいことにも意欲的に挑戦しています。

【インタビュー：農業者としてのプライド】

〇ほーりーふぁーむ（堀口典幹さん）

25歳の時に上越に戻り2年間の研修後27歳で独立して7年目。現在34歳の堀口典幹さんは、有機栽培による栄養価の高いトマトをメインに、きゅうり、ねぎ、キャベツなど約1haの畑で営農しています。

「野菜本来の“うま味”や“こく”を出すには、土が元気じゃないとダメなんです！」と土づくりの重要性を力説。その土へのこだわりは、野菜の品評会「オーガニックエコフェスタ2020」に出品した「夏の大玉とまと」が第3位に入賞するなど着実に成果となって現れています。

「市内や県外の農場で研修した経験と試行錯誤をやり続けることができたから今があるんだと思います。」とこれまでを振り返りながら、研修を受け入れてくれた先輩方に敬意を払いつつも「同じことをしていたら1番にはなれません」と常に向上心を持って日々生産活動に取り組まれています。

これからは、自ら進めてきた付加価値の高い野菜生産をベースとしながら、農業と別の何かを組み合わせた「農業×〇〇」といった取組を通じ、農業の魅力を発信したいと意気込みを語ってくれました。実際に令和2年10月にはヨガと野菜の収穫で心身のリフレッシュをしてもらうイベントを開催。次回開催にも意欲を見せていました。

「食料を作るだけでなく農業を通じて色々なことができることを見せたい！」「農家ってカッコイイ！と思われようになって農業のファンを増やしたい！」と熱く語ってくれました。



農業でやれることは無限、「やりたいことが渋滞している」と熱心に話してくれた堀口さん

(2) 上越市農業の魅力発信の強化

今後一層、市外からの新たな担い手の確保が欠かせない中、本市が取り組むべき対策を調査するため、これまで市外から市内に新規就農した方へアンケートを行った結果、回答者の約4割が上越市（農業）のPR、募集広報を“強化すべき”との回答があり、発信力の強化が課題となっていることが明らかとなりました。一方、ふるさと回帰支援センター（東京）の相談アンケート（令和元年）では、20代以下の移住希望地で「新潟県」が2位となるなど、新潟県に関心が持たれていることも確認されています。

こうしたことから、本市におけるスマート農業やほ場の大区画化、大規模法人化などの全国に誇る先進的な取組や就農に対する充実したサポート体制など、豊富な情報量をベースに他市町村との差別化を意識した「全国をリードする上越市農業及び政策の魅力・強み」を市内はもとより、市外・県外に広く発信し、上越市農業のイメージアップとプレゼンスの向上を図ることで、本市が優先して選ばれることによる他地域からの新たな担い手の確保はもとより、市内農業者の意欲と誇りの一層の醸成につなげていきます。

さらに、単に農業のみならず、豊かな自然環境や高速交通網、充実した子育て環境などの生活インフラも含め、積極的に本市の魅力をSNSなどを活用して効率的かつ効果的に発信していきます。

(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化

農業者の一層の高齢化と人口減少のみならず、慢性的な後継者不足により「離農」を選択される農業者の増加は、今後も進行することが見込まれます。

本市における農業の経営継承は親子間・親族間が中心となっていますが、そうした形での継承が困難になっている場合には、農地等の資源が次世代の担い手に確実に継承されるよう、血縁関係にとらわれず、外部からも新規就農や人材の確保を進める必要があります。

そのためには、新規就農者等の新たな担い手が安心して地域に定着できるよう生活面の支援に加え、継続的な営農が行えるよう適切に指導できる人材や体制づくりを積極的に進める必要があります。

次世代の農業を守る担い手の確保・育成は急務であり、今後も引き続き、国・県の支援制度を活用するとともに、新規就農者や就農希望者が気軽に就農意欲の向上を高められるおためし農業体験や、就農直後であっても生計を支える住居費、農業用機械購入費や大型特殊免許等取得費などの補助といった上越市独自の充実した支援などを行う一方、関係機関との連携により、認定新規就農者や認定農業者候補のみならず、農福連携、ひきこもり、CSR活動、上越やまざと暮らし応援団、地域おこし協力隊、将来法人化して認定農業者

になることが見込まれる集落営農といった、農業を支える多様な人材の確保・育成を進めることが肝要です。加えて、経験や労働力不足を補うための「スマート農業」の普及・定着も図りながら、就農希望者の多くが雇用形態を求める実態も踏まえ、受け皿としての法人化もあわせて推進する必要があります。

また、農業を発展させていく上で、農業経営における女性参画は重要な役割を果たしています。地域をリードできる女性農業者を育成するため、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会や上越生活改善グループ連絡協議会を中心に営農を含めた様々な意見交換の場を設けるなど、女性農業者が活動しやすい環境づくりに努めるとともに、これらの活動を市内外に発信していくことで、若い女性農業者の増加につなげていきます。

このほか、当市への就農のきっかけ作りとして、新・農業人フェアやふるさと回帰フェアなどで上越市農業の魅力を発信するほか、気軽に訪れ、農業・農村に親しんでもらうためのおためし農業体験や移住体験ツアーなどにより、新規就農者や移住者の確保に向けて取り組むとともに、営農指導を含め若者同士の交流や仲間づくりなど孤立させないサポート体制づくりにも取り組んでいきます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
新規就農者数	29人	380人※

※令和3年から12年までの累計目標

〔取組事例:上越市独自の充実した新規就農支援制度〕

新規就農者への支援制度は、国、県の制度もある中、上越市独自の支援制度が充実しています。詳しくは、「上越市農業なび」をご覧ください。

【上越市新規就農サポートガイド（一部抜粋）】 各支援メニューは令和2年度時点の内容です。

支援メニュー

空き家情報バンク制度

上越市では、空き家の有効活用と市外からの定住を促進し、地域の活性化を図るため、所有者から登録していただいた市内の空き家情報を市ホームページで公開しています。

空き家リフォーム補助制度

市外から移住した満50歳未満(中山間地域では満61歳未満)の新規就農者で、当市に5年以上定住する意思があり、空き家を所有(見込みを含む)する方が行うリフォーム工事に要した経費の一部を補助します。
上越市オリジナル

対象空き家 対象者が所有(見込みを含む)する空き家等
補助額 市外から移住した新規就農者が行う入居前修繕費上限60万円(1/3補助)
※市外で世帯、市外からの移住者、中山間地域への移住者はそれぞれ10万円を加算
※農家民宿等を営業する場合は50万円加算

空き家活用のための家財道具等処分費補助制度

市外からの移住者で、当市に5年以上定住する意思があり、空き家を所有(見込みを含む)する方が行う当該空き家にある家財道具等の搬出・処分等に要した経費の一部を補助します。
上越市オリジナル

対象空き家 対象者が所有する空き家等
補助額 家財道具等の処分費 上限20万円(1/2補助)
※市外からの移住者と当該空き家の売却に係る契約を締結した所有者が行う場合は対象になりません。

新規就農者住居費補助金

補助額 月額 最大 **20,000円**
家賃の1/2以内 最大12ヶ月分 **上越市オリジナル**
※独立、自営就農の方は最大24ヶ月分

対象 次の要件を満たす方
●平成28年4月1日以降に上越市に転入した、満50歳未満の方(中山間地域では満61歳未満)
●上越市内で独立・自営就農または農業法人に就業等(研修含む)してから3年以内の方
●市内賃貸住宅に居住している方



上越市農業なび

最新の情報は
こちらから

1 目指す農業経営ビジョンの明確化 (支援メニュー)

- ・空き家情報バンク制度
- ・空き家リフォーム補助制度
- ・空き家活用のための家財道具等処分費補助制度
- ・新規就農者住居費補助金

2 就農の準備

(支援メニュー)

- ・大型特殊免許等取得費補助金
- ・農業次世代人材投資資金(準備型)

研修を受けながら再確認を!

- 研修を受け、栽培技術や経営技術を身につけましょう。
- 営農に必要な施設・機械、農地を確保しましょう。
- 就農後5年間の営農計画を立てましょう。
- 農地の借受けや取得の手続きを行いましょう。

支援メニュー

大型特殊免許等取得費補助金

補助額 取得費の1/2以内 最大 **50,000円**
大型特殊免許及びけん引免許で最大10万円交付 **上越市オリジナル**

対象 次の要件を満たす方
●上越市内で独立・自営就農または農業法人に就業等(研修含む)した満50歳未満(中山間地域では満61歳未満)の方
●上越市内で独立・自営就農または農業法人に就業等してから3年以内の方

農業次世代人材投資資金(準備型)

補助額 年間 **1,500,000円**
(最長2年間) **国**

対象 次の要件を満たす方
●就農予定時の年齢が、原則50歳未満であり、農業大学校等農業経営者育成機関や公社などが実施している研修を受けること

いよいよ営農開始

- 就農は目標ではなくスタート地点です。
- 分からないことや不安に思うことは「上越市農政課担い手育成係」に相談して下さい。

支援メニュー

農業用機械購入費補助金

補助額 機械購入費の1/2以内 最大 **500,000円**
※中山間地域で50a以上耕作の場合は最大1,000,000円
※20万円以上の農業用機械が対象 **上越市オリジナル**

対象 次の要件を満たす方
●上越市内で独立・自営就農した満50歳未満(中山間地域では満61歳未満)の方
●上越市内で独立・自営就農してから3年以内の方
●中山間地域で50a以上耕作の場合は6年を超えない方

農業次世代人材投資資金(経営開始型)

補助額 年間 **1,500,000円**
(最長5年間) **国**

対象 次の要件を満たす方
●経営開始時の年齢が、原則50歳未満で認定新規就農者であること

新規参入者経営安定資金

利率等 貸付利率: 無利子 償還期間: 12年以内(うち据置期間7年以内)
貸付限度額: 360万円
用途 農業経営を安定させるために必要な経費、生活資金(家賃、雑費、肥料、農業費等) **県**

内容 ①就業円滑化支援(農地を借りる場合の地代の補助) 補助率1/2以内(上限面積: 田5ha、畑3ha)
②資本設備支援(機械・施設整備をする場合の補助) 補助率1/2以内
対象 50歳未満の認定新規就農者及び認定就農者(ただし、45歳未満で認定を受けたものに限る) **県**

認定新規就農者 就農計画を立て市長の認定を受けることで様々な支援を受けることができます。

3 就農

(支援メニュー)

- ・農業用機械購入費補助金
- ・農業次世代人材投資資金(経営開始型)
- ・新規参入者経営安定資金
- ・新潟県農林水産業総合振興事業

4 応援

(支援メニュー)

- ・子育て経済的支援(子ども医療費助成)

仕事と子育ての両立を応援! 保育園63園●上越市は待機児童ゼロ!

支援メニュー

子育て経済的支援(子ども医療費助成)

内容 子どもの医療費として支払う自己負担金のうち一部負担金を除いた額を助成
◆一部負担金: 入院(1日1,200円)
◆通院: (1日530円)同じ医療機関で1ヵ月5回目以降は無料 ◆調剤: 無料
※小学校就業前の子どもの一部負担金は無料です。

対象 次の要件を満たす方
●上越市に住所のある方で入院・通院ともに18歳到達後の最初の3月31日まで

【インタビュー:おためし農業体験を契機に就農を決断】

○江藤正樹さん（農事組合法人 龍水みなみがた）

東京都北区出身の江藤正樹さん。3年前の22歳のときに農業に興味を持っていたことから、登録していた「アグリナビ」を通じ、現在、就業している「農事組合法人 龍水みなみがた」からのスカウトメールをきっかけに、「おためし農業体験」に参加されたそうです。

上越市での「おためし農業体験」を決めたのは、交通費の補助など市独自の支援制度が充実していたからだとか。ほかにも「おためし農業体験」をする候補地を考えていた北海道のある自治体では新規就農に係る支援制度が十分でなかったそうです。

3日間の「おためし農業体験」では、初めて使用するコンバインや刈払い機を使って、稲刈り、草刈り作業を行い、大変な仕事だなと思いつつも、やりがいのある仕事だなと実感したそうです。ですが、実際に就農に至るまでは、農業に興味があったとはいえ2～3か月は悩まれたそうです。

今は、自分が作った米は本当においしいと誇りに思っており、昔、出身地の北区で開催されていたマルシェで「うちが作った米の方がおいしい」と農家の方がお客さんを前に喧嘩をしていた気持ちが、良く分かるそうです。

そんな江藤さんですが、上越市に来てから出会いの場が少ないとなげいていました。新たな担い手を確保・育成するためには、若い人たちの出会いの場も必要なのかもしれないね。



「おためし農業体験」の様子

【生産者の声:女性が活躍できる農業】

○松野千恵さん（株式会社 花の米）

私たちが働く株式会社花の米は、家族経営の農業法人です。長女の私が総務全般、三女が農業機械オペレーターとして活躍するほか、母と次女がサポートし、女性が農業経営全般を支えています。

家族経営とはいえ、就業規則をきちんと設け、役割や労働条件などを明確にしています。就業規則は、将来に備えて母子健康管理のための休暇や、子どもの看護休暇や育児・介護休業についても盛り込んでおり、女性が働きやすい制度を整えています。

また、施設や機械等にも気を配り、屋内トイレの設置や重労働等の業務改善、トラクタなどの農作業機械は女性でも簡単に操作できる機種を採用したほか、新設した餅加工場は女性が使いやすいように作業台の高さや動線に配慮して設計しました。

農作業や販売・企画、経営の改善等に女性の意見を積極的に取り入れ、私たちが自主性をもって“いきいき”と働ける環境を作っています。

ちなみに、作業服も女性目線で作成し社名のロゴが入ったおしゃれなユニホームにしましたが、イベントでも重宝しています。

農業分野でも、女性が自主性・創造性を持って活躍することができますし、そのような働きやすい環境づくりに、日々取り組んでいます。



女性が中心の職場です。



農業界の女性活躍のトレンドを広く発信する「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」に選定されました。

(4) 強い農業経営体の育成

令和2年3月末現在、当市の認定農業者数は1,080経営体、うち法人数は176まで増加し、これら担い手への農地集積は、約7割にのぼるなど経営規模の拡大が図られてきました。

一方、経営体の9割以上、耕地面積の8割を家族経営体が占めるほか、耕地面積の約半分を中小規模の家族経営体等により耕作されていること、全経営体のうち7割が2ha未満の小規模経営体であることを鑑みると、地域社会の維持の面からもこれら中小家族経営体等が重要な役割を果たしていることがわかります。農地集積が鈍化し、構造改革が成熟化しつつある当市にとって将来を見据える中で、大規模法人のみならず、意欲ある中小家族経営体等による営農の継続が図られることが不可欠となります。

このため、経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、経営感覚を持った人材が活躍できるよう、高収益作物の導入や実質化された人・農地プランの中心経営体への農地の集積・集約化、農業生産基盤の整備、スマート農業の普及・定着等による農業所得向上に資する取組を総合的に推進します。さらに、生産現場における人手不足等の問題に対応するため、法人間の連携、平場法人による中山間地域支援やスマート農業機械を利用した作業代行等の定着を促進します。

農業経営の法人化には、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承、雇用による就農機会の拡大など経営発展の効果が期待されます。このため、税理士等の専門家や先進的な農業者による指導等を通じ、法人化のメリットや手続、財務・労務管理に関する情報やノウハウ等の普及啓発、親世代から子世代への経営継承のタイミングを捉えた法人化などを進め、農業経営の法人化を加速化していきます。あわせて、地域の農地の集積・集約化、他産業での経験を有する人など多様な人材の確保、法人幹部や経営者となる人材の育成、経営統合・分社化等による広域での事業展開、輸出などに意欲的に取り組む法人等への重点的な支援を実施するとともに、法人経営の計画的な経営継承を促進します。また、集落営農については農業者の高齢化等により、今後、更に脆弱化することが懸念されることを踏まえ、法人化に向けた取組の加速化や地域外からの人材確保、地域外の経営体との連携や統合・再編等を促進します。

農業経営の着実な発展を図るためには、経営者自らが経営を客観的に把握し経営管理を行うことが重要であることを踏まえ、農業者による青色申告とあわせ、農業者年金の政策支援、農業経営基盤強化準備金制度、収入保険への加入を促進します。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
法人数(認定農業者)	176 法人	200 法人
収入保険加入者数	42 件	350 件

〔生産者の声:強い農業経営体の展望〕

○「有限会社 穂海農耕」「株式会社 穂海」の取組（代表取締役：丸田 洋さん）

私たちは、この地域の農地をしっかりと受け継ぎ、維持、発展させていくためには、経営の持続性が重要であると考えています。

そのためには、お米を安定的に販売すること、そして一緒に働いてくれる従業員さんが重要だと考えています。

まずお米を安定的に販売するために、私たちは買い手の方々に求められる品種を作っています。コシヒカリはとてもおいしい品種です。同じように井物やお寿司にするとおいしい品種もあります。私たちは、そういった用途に合った品種を栽培し、買って頂く方に喜んで頂けるように考えています。

そしてそのようなお米を作っていくためにも、従業員さんに継続的に働いてもらえるような労働環境の整備を行っています。労働環境だけでなく、様々なことを学べる環境も提供できるよう務めています。

私たちは、このような取組を行い、この先、より一層、地域の農地をしっかりと受け継ぎ、上越市の農業を維持、発展させていきたいと考えています。



社内での研修の様子



従業員の皆さん

【会社概要(令和2年12月1日現在)】

名称	有限会社 穂海農耕	株式会社 穂海
設立	平成17年12月1日	平成23年6月1日
資本金	35,990,000円	27,000,000円
従業員数	19名	4名
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻の栽培 経営面積: 約160ha 作付品種: みずほの輝き、やまだわら、恋初めしなど ・作業受委託業務(農作業業務) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米穀の集荷・販売 ・作業受委託業務(精米・出荷業務) ・米穀の農産物検査 ・農場運営コンサルティング

(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進

地域の実情に応じて定期的には人・農地プランの見直しを行う中で、特に中山間地域や高齢化の進行、後継者が不足している地域においては、農地の維持管理が困難になると想定されることから、経営規模の大小や認定農業者にかかわらず、意欲ある経営体であれば積極的に中心経営体として位置付けていくなど、将来における地域農業の在り方について、適宜、話し合うことが重要です。

このため、農地の受け手となる担い手の役割が一層重要となることから、実質化された人・農地プランの実行を通じて、集落や地域における担い手への農地の集積・集約化を進めます。

また、農地中間管理事業の活用を促進する中で、機構集積協力金の活用も促しながら大規模ほ場整備を推進するほか、他の効果的な基盤整備の活用も促すことで、意欲ある強い経営体の育成を進めます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
農地集積率	69.4%	90.0%

【取組事例：地域の将来に向けた話し合い】

○人・農地プランの実質化に向けて

地域農業の将来設計となる「人・農地プラン」は、平成24年に主に集落を単位として作成され、地域の実情に合わせその都度変更が行われてきましたが、今後の担い手による作付が確保されるのか、どのように農地の受け手を確保していくのかが明らかになっていないなど、実質的に活用されていない状況にありました。

「人・農地プラン」は、概ね5年から10年後の地域農業の在り方を定めておくもので、地域の就農状況や後継者の有無等について情報を共有し、課題などについて地域の皆さんで話し合い、改めて地域農業の将来方針を定め、活動していきます。



【取組の成果】

地域農業の今後を話し合う中で、農業者の高齢化や後継者不足の解消、農地集積の推進などの地域の課題を解決するため、集落営農組織として、石沢集落が「農事組合法人 アグリ石沢」を、中郷区藤沢集落が「農事組合法人 藤沢」を立ち上げました。

このことで、農地の維持と将来にわたり安定的な経営ができるようになりました。

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化

平成 30 年産米からの生産数量目標の配分と米の直接支払交付金の廃止を受け、当市では市場の動向を捉えた「需要に応じた多様な米生産」を進め、業務用米を中心とした多用途米の生産拡大を推進してきました。

一方、米の消費量が減少し、供給過多による米価の下落が懸念される中、当市の農業が水稻だけに頼ることなく、農業所得向上と持続的かつ安定的な生産基盤を確保するため、園芸を始めとする高収益作物や畜産との複合経営を促進し、一段階上の生産・振興体制を確立することにより「柔軟な強い産地」として、次のとおり再構築する必要があります。

■ 米、大豆等

主食用米については、事前契約・複数年契約などによる安定取引が主流となるよう、その比率を高めながら品質を向上させるとともに、米の需給動向等の情報提供を行うことにより、実需と結びついた生産・販売を一層推進します。

また、水田活用の直接支払交付金により飼料用米や米粉用米等の戦略作物生産に係る支援に加え、新たな市場開拓として輸出用米の生産を推進し、主食用米を中心とした生産体制から非主食用米生産強化による農業所得の安定化を推進します。

大豆やそばといった従来からの戦略作物は、適地適作に努め、引き続き収量の向上を目指し、畑作物の直接支払交付金による支援により生産量の維持に努めます。特にそばについては、農地の有効活用に資する中山間地域の振興作物としてより一層の生産量の確保に努めます。

■ 園芸

当市の広大な耕地面積の約 94%、15,800ha は水田であることから、水稻を農業の基幹として生産を推進するとともに、水田フル活用ビジョンの一環として園芸との複合経営への転換を促進しています。

特に「えだまめ」との複合経営を推進してきたことで作付面積は着実に増加してきましたが、収量及び品質の確保による生産者の更なる所得向上を目指す取組を、県や集出荷先であるえちご上越農業協同組合と連携して推進します。既に園芸作物の生産に取り組んでいる農業者の下での視察研修の開催、園芸産地の優良モデルや経営モデルの情報提供により、農業者に対して園芸作物の生産に挑戦する意欲を喚起し、新たな担い手の確保を推進します。

また、水稻後作やえだまめ後作としてキャベツ、ブロッコリー、カリフラワーなどの秋

冬野菜の生産拡大支援の継続のほか、施設園芸品目として近年栽培されている「いちご」等の生産拡大のために、国や県の支援制度を活用した園芸用ハウスの積極的な導入を推進します。

これらにより、他産地よりも優位性の高い大規模園芸産地形成を推進するほか、農業者の負担軽減を図りながら生産量の拡大を目指します。

■ 果樹

当市の地域特産品目には「ぶどう」と「いちじく」があり、園芸作物と同様に水稲との複合経営への転換に向け生産の拡大を推進しています。

市内には古くから3つの特色あるぶどう産地があり、全国有数の豪雪地域であるという自然条件と向き合いながら、栽培管理に取り組んでいます。特に人気の高いシャインマスカットなどの生食用ぶどうは山本ぶどう園と北代ぶどう園が、日本ワインの発展に生涯をささげた川上善兵衛が生み出したマスカット・ベリーAを始めとした加工用ぶどうは岩の原葡萄園が栽培しています。

加えて、岩の原葡萄園では、国の実証事業の採択を受け、早期に収穫ができ多収量な栽培方法である「根圏制御栽培」を水田において実証していることから、この栽培方法が確立されることで、新たな複合経営品目として生産拡大が期待されるところです。

近年、シャインマスカット人気や日本ワインの流行により、新規就農を志す人が増えつつあることから、国・県の支援制度を活用し、生産拡大を積極的に支援していきます。

また、上越産の「いちじく」は市場評価が高く、直売所や加工施設のみならず市内の外食産業からの引き合いの多い品目です。作付面積は増えていないものの、高収益な品目であることから、「ぶどう」を含め果樹の生産振興と観光との結び付けの強化により安定的な生産量の確保を目指します。

〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
主食用米生産面積	11,156ha	10,050ha
非主食用米※生産面積	987ha	2,000ha
販売額概ね1億円規模の園芸産地	0か所	4か所
加工用ぶどう生産面積	16.1ha	31.0ha

※非主食用米とは、飼料用米、米粉用米、WCS、輸出用米、加工用米、備蓄米をいう。

【インタビュー：データ化と創意工夫で、水稲+園芸営農の最適化を目指す】

○株式会社 ふるさと未来（代表取締役：高橋 賢一さん）

株式会社 ふるさと未来の代表の高橋さんは、本格的に農業を始めて9年目。それまでは、農繁期に親を手伝う程度だったそうですが、次第に「農業は地域の人・文化とともにある」と感じ、同社の前身となった農事組合法人「上直海」の発足に携わり、今は同社の代表として、「農業は経営」、「少ない人数、低コストで効率よく」をモットーに経営されています。

現在は水稲 約53ha、枝豆 約9ha、ブロッコリー 約5ha、園芸ハウス5棟でトマト、アスパラ菜などを作付しています。従業員は8人、稲作と園芸の複合経営により、上越市農業の課題である冬期間の雇用確保を実現しています。

少人数でこれだけの規模の営農が継続できるのは、これまで熟練者の経験や感覚に頼る部分が多かった作業や肥培管理の部分をIT技術や営農システムを上手く使用し、省力化と作業のデータ化・見える化が実現できたことが最大の特徴で、このことにより、経験の浅い社員でもきちんと作業ができる環境が整えられています。

高橋代表は、「水稲栽培の効率化はまだ可能で、省力化で得た作業時間を園芸に振り分け、かつ園芸でも省力化を図ることで水稲と園芸の複合経営の最適化を常に目指しています。有効な機械技術やデータを活用し、省けるところは省き、手間をかけるところは手を抜かずやっているだけで特に難しいことはしてません。ただ、作業内容を毎年見直し、しっかりと年間計画を立てて実践していくことが大事なんです。」とされていました。ここに水稲+園芸の複合経営を確立するヒントがあるように思いました。

続けて、高橋代表は「上越の農業の未来を考えると、通年雇用ができる法人が多くなっていく必要があると思いますし、それには経営感覚を持った人材の育成が重要であり急務だと思っています。」という言葉に力を込め、自身を野球の「中継ぎ投手」に例えながら、「上越市農業を明るい未来に繋ぐために培った営農のノウハウを役立てることができれば協力したい。」と力強く語られていました。

最後に高橋代表が語った、「ここで働く人は共同経営者なんです。自分が考えて実践した結果が自身に返ってくることを各々が実感し、やりがいを感じていると思います。」という言葉が印象に残りました。いずれここから新しい若い経営者が巣立っていくかもしれません。



ハウスで栽培したミニトマト「アンジェレ」



同社で作成している、ほ場ごとの特性を記録、データ化し「見える化」したものです。この資料を使いほ場の特性をオペレーターと確認し作業を行っています。